

田布施町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（2026）

1. 目的

田布施町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、田布施町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その推進状況を把握、評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは田布施町耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 対象住宅

対象住宅は、田布施町全域の昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された一戸建ての木造住宅とする。

4. 取組内容・目標・実績

2026 年度取組内容																		
計画	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 診断員を派遣し、木造住宅の無料耐震診断を実施</p> <p>ii) 木造住宅の耐震改修費に対する補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震に関する補助制度の概要を記載したチラシを固定資産税・都市計画税納税通知書に同封する。 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時にチラシの配布・説明等を行う。 耐震診断後一定期間を経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促す。 <p>iii) 改修事業者の技術向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び関係団体と連携し、改修事業者を対象とした講習会を開催する。 県及び関係団体と連携し、「山口県木造住宅耐震診断・改修技術講習会受講修了者名簿」を作成し公表する。 																	
	<p>iv) 町民への周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の広報誌及びホームページに、耐震改修の必要性及び補助制度等について掲載する。 町民を対象に、耐震化促進に関する説明会及び相談会等を行う。 耐震改修に関するチラシを作成し、担当課窓口等に設置する。 																	
	<p>2026 年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数 3 件 木造住宅耐震改修補助戸数 1 件 																	
	<p>前年度までの実績（過去 5 年）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐震診断</th> <th>耐震改修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・令和 7 年度</td> <td>3 戸</td> <td>1 戸</td> </tr> <tr> <td>・令和 6 年度</td> <td>6 戸</td> <td>1 戸</td> </tr> <tr> <td>・令和 5 年度</td> <td>3 戸</td> <td>1 戸</td> </tr> <tr> <td>・令和 4 年度</td> <td>6 戸</td> <td>0 戸</td> </tr> <tr> <td>・令和 3 年度</td> <td>2 戸</td> <td>1 戸</td> </tr> </tbody> </table>		耐震診断	耐震改修	・令和 7 年度	3 戸	1 戸	・令和 6 年度	6 戸	1 戸	・令和 5 年度	3 戸	1 戸	・令和 4 年度	6 戸	0 戸	・令和 3 年度	2 戸
	耐震診断	耐震改修																
・令和 7 年度	3 戸	1 戸																
・令和 6 年度	6 戸	1 戸																
・令和 5 年度	3 戸	1 戸																
・令和 4 年度	6 戸	0 戸																
・令和 3 年度	2 戸	1 戸																

自己評価	前年度（2025年度）の取組実績	前年度（2025年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震診断事業、木造耐震改修事業の実施 ・ 広報誌及びホームページを用いて、耐震改修の必要性及び補助制度の周知 ・ 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送の際に、耐震化の必要性や町の耐震改修補助制度に関するチラシを同封 ・ 庁舎出入り口に住宅耐震関連ブースを設置 	<p>耐震診断及び改修ともに目標数は達成することが出来た。</p> <p>今後も耐震化の必要性及び補助制度の周知を徹底する必要がある。</p>
		<p>改善策</p> <p>町のイベント等に住宅耐震関連ブースを設置し、木造住宅耐震診断・改修事業について、住民への更なる周知に取り組んでいく。</p> <p>また、耐震改修工事を行う町内の工事事業者に対して、耐震改修費用を抑えるため、従来の改修工法より比較的安い費用で改修できる工法（低コスト工法）の講習会などを案内し、耐震改修費用を根本的に抑えるよう取り組んでいく。</p>